

文教委員会資料 教育推進部教育総務課

【議案審査資料】

(平30年2月22日)

議案番号	議案名	資料番号
議案第60号	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	資料第1号

【報告事項】

事項名	所管部課名	資料番号
1 子ども・子育て支援事業計画の改定について	子ども家庭部子育て支援課	資料第2号
2 地域子育て支援拠点事業運営候補団体の選定について	〃	資料第3号
3 区立第一中学校校庭敷地内における私立認可保育所の整備・運営事業者選定結果について	〃 幼児保育課	資料第4号
4 平成30年度4月保育園等入園児の応募状況について	〃	資料第5号
5 平成30年度文京区立幼稚園入園児の応募状況について	〃	資料第6号
6 文京区版幼児教育・保育カリキュラムの拡充について	〃	資料第7号
7 平成30年度区立保育園給食調理業務の委託事業者の選定結果について	〃	資料第8号
8 文京区指定文化財の追加指定について	教育推進部教育総務課	資料第9号
9 学校選択制度の実施に伴う平成30年度了知書の回答状況について	〃 学務課	資料第10号 〔席上配付〕
10 就学援助の拡充について	〃	資料第11号
11 文京区立明化小学校等改築基本設計について	〃	資料第12号
12 平成30年度学校（園）給食調理業務の委託事業者について	〃	資料第13号

平成30年2月定例議会一般質問 教育長答弁

平成30年2月13日
共産党 国府田久美子議員

5 子どもの貧困対策の拡充について

- ① 生徒会費など費目の拡大と補助単価の引き上げ、何より就学援助認定基準の倍率（生保収入基準の1.33倍）を引き上げ、周知方法を緻密にして漏れる人がないようにすることを求め、伺う。

（答弁）

平成30年度よりPTA会費及びクラブ活動費を費目に加え、支援の充実を図りましたが、生徒会費につきましては、区立学校において徴収していないことから、支給費目に加えておりません。

支給金額につきましては、今後とも生活保護基準の動向等を踏まえ、適切な額を設定してまいります。

認定基準につきましては、生活保護基準の改定による影響が対象世帯に及ばないよう試算し、適切に係数の見直しを行っております。

なお、周知方法につきましては、区立学校の全児童生徒の保護者を対象に、案内文書及び申請書を配付するとともに、区報やホームページへの掲載に加え、今年度よりケーブルテレビでも周知を図るなど、申請漏れのないよう幅広く周知しております。

- ② 文京区入学支度金の融資あっせん及び貸し付け条例、第三章（貸し付け）、第11条のうち「五、住民税を滞納していないこと。」の全文を削除し、従前どおりとすることを求め、伺う。

（答弁）

「住民税を滞納していないこと」の規定については、条例改正前から同様の取扱をしているところ、納税が住民の義務であることから条文化したものであり、削除する考えはありません。

なお、滞納がある場合でも、協議の上、納税の意思が確認できた場合は、制度が利用できるよう既に対応しております。

7 障害児教育の環境整備について

- ① この10年間の固定制の特別支援学級と「学びの教室」の設置数、児童生徒数の変化、伸び率及び教職員数の増減を伺う。

（答弁）

まず、小学校についてお答えします。

はじめに、知的固定制特別支援学級についてですが、設置数は、平成20年度が6学級、平成29年度は13学級です。児童数は、平成20年度が41人、平成29年度は87人で、その伸び率は、2.1倍となっております。教職員数は、学級数に伴って、

10人から18人に増加しております。次に、情緒固定制特別支援学級についてですが、設置数は、平成20年度が2学級、平成29年度は5学級です。児童数は、平成20年度が11人、平成29年度は26人で、その伸び率は、2.4倍となっております。教職員数は、学級数に伴って、3人から7人に増加しております。次に、平成29年度から「学びの教室」となりました情緒通級指導学級についてですが、設置数は、平成20年度が5学級、平成28年度は8学級です。なお、平成29年度の「学びの教室」からは、在籍校に通うため、学級数は数えないことになっております。児童数は、平成20年度が49人、平成28年度は86人で、「学びの教室」となった本年度は、133人となっております。児童数の伸び率は、10年間で2.7倍となっております。教職員数は、学級数に伴って、7人から14人に増加しております。

次に、中学校についてお答えします。

はじめに、知的固定制特別支援学級についてですが、設置数は、平成20年度が5学級、平成29年度は6学級です。生徒数は、平成20年度が30人、平成29年度は39人で、その伸び率は、1.3倍となっております。教職員数は、学級数に伴って、7人から9人に増加しております。次に、情緒通級指導学級についてですが、設置数は、平成20年度より、すべて2学級となっております。生徒数は、平成20年度が12人、平成29年度は20人で、その伸び率は、10年間で1.7倍となっております。教職員数は、学級数に変化がないことから、3人となっております。

② 巡回方式で激増する児童に見合った施設の確保や整備・改善、専門教員の増員を含む補正等を求め、伺う。

(答弁)

「学びの教室」の施設の整備につきましては、既に整備した教室だけでなく、学校全体の教室の活用状況を踏まえて、弹力的に対応してまいります。

巡回指導教員の配置につきましては、都の教員配置基準が、児童10人につき教員1人となっており、児童数の増加に応じて、適切に配置しております。

なお、本区としましては、児童一人ひとりに、よりきめ細やかな指導をするために、これまでと同様に、区独自に週24時間の講師を2名配置し、巡回指導にあたっております。

③ 固定制の特別支援学級を根津・千駄木地域の中学校に求める請願が採択されて1年が経過しようとしている。知的障害、自閉症・情緒障害を持つ生徒に対する教育支援では、少人数での学びや通学面での地域的な面でも合理的配慮が必要だと指摘されているが、教育委員会の早い決断を求め、伺う。

(答弁)

教育委員会としましては、「根津・千駄木地域への特別支援学級設置に関する請願」の採択を踏まえ、知的障害特別支援学級や、自閉症・情緒障害特別支援学級の開設の有無については、区全体における特別支援学級の配置バランスや、入学可能性のある生徒の居住地との関係、交通の利便性等を考慮し、検討してまいります。

8 図書館について

- ① 図書館は直営に戻し、司書など専門的職員の長期的育成、確保に転換すべきだが伺う。

(答弁)

区では、平成22年度より指定管理者制度を導入しましたが、これにより開館時間及び開館日数が大幅に拡大し、利用者への利便性が向上しました。また、民間事業者の柔軟な発想等により多様な行事が実施され、充実したサービスを展開しており、利用者アンケート等においても高い満足度が得られているため、区直営に戻す考えはありません。

なお、専門的職員の育成・確保に関しては、司書講習の受講、都立中央図書館等の研修への参加などにより、育成及び資質向上に努めています。

- ② 浜松市のように、当面、区固有の資料や貴重なものは直営で行うという図書館の指定管理業務の範囲見直しを求め、伺う。

(答弁)

区固有の資料や貴重な資料の収集等は、真砂中央図書館において区職員が行っております。

平成30年2月定例議会一般質問 教育長答弁

平成30年2月13日
公明党 渡辺智子議員

5 図書館への防犯カメラ設置について

- ① 図書館利用者アンケート結果はいつ公表し、上がってきた意見・要望をどのように検討し、実施するのか、スケジュールや考え方について伺う。
- ② 利用者や周辺住民の安全確保の観点から、図書館全館の防犯カメラの設置に取り組んでいただきたいが、見解を伺う。

(答弁)

区立図書館での防犯カメラ設置については、従来から実施しております利用者アンケートにおいて設置に関する項目を追加し、現在、利用者の方々からご意見を伺っております。この利用者アンケートは3月中旬までに集計し、結果をまとめることとなっております。

また、現在、防犯カメラは小石川図書館にモデルケース的に設置されており、利用者からの苦情はいただいておりません。さらに、今月中に本郷図書館に設置するほか、他館においては、アンケート結果を参考にしながら、円滑に導入してまいります。

10 エシカル消費について

- ① 小中学校などでエシカル消費を「持続可能な開発のための教育」(E S D)や消費者教育に位置付けて学習内容に取り入れてはいかがか、教育長の見解を伺う。

(答弁)

現在、小学校家庭科において、物の大切さに気付き、計画的な使い方を考えることや、身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できることなどを指導しております。また、中学校では、技術・家庭科の家庭分野において、自分や家族の消費生活が環境に与える影響について考え、環境に配慮した消費生活について工夫し、実践できることなどを指導しております。

今後も持続可能な社会の構築に向けて考え、消費者の基本的な権利と責任、及び、自分と家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響について理解することを進め、充実した消費者教育が行われるよう、各学校に働きかけてまいります。

平成30年2月定例議会一般質問 教育長答弁

平成30年2月13日
自民党 田中としかね議員

2 リカレント教育の実現に向けた本区の対応について

- (2) リカレント教育のための環境整備を産官学挙げて構築していくには、第一に、全ての人が子どもの頃から自らの将来やキャリアについて考えられるようなキャリア教育の充実が必要であるが、区ではどのように取り組んでいるのか伺う。

(答弁)

小学校及び中学校の新学習指導要領において、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるようになりますが示されており、キャリア教育の充実が必要であると認識しております。

そのため、教育委員会としましては、区立中学校全校において職場体験を実施し、体験的に学ぶ意義や必要性についての理解を深めており、引き続き、職場体験の充実を図ってまいります。

また、平成30年度からは、「人前で話す力」を高めるための授業として、社会に出る上で重視されるコミュニケーション能力の育成を目指す「プレゼンテーション能力向上プログラム」事業を、一部の小学校及び中学校で実施するなど、キャリア教育の充実に努めてまいります。

平成30年2月定例議会一般質問 教育長答弁

平成30年2月14日
未来 上田ゆきこ議員

1 子育て支援について

- ② 私立保育園、区立保育園、区立幼稚園のそれぞれで保育教諭資格を持っている職員の割合を伺う。
- ③ 比較的施設面に恵まれている区立幼稚園は早急なこども園化、預かり保育時間の拡大による待機児童の吸收が求められるが、保育教諭資格の取得の目標を100%に設定しスピードアップして計画的に取得支援を行ってほしいと考えるが如何か。

(答弁)

私立保育園については、保育士の配置基準において保育士資格の有無のみを確認していることから、把握しておりません。

区立保育園及び区立幼稚園における職員の資格状況については、それぞれ正規職員の概ね8割が、保育教諭への任用が可能となる幼稚園教諭と保育士資格の双方を有しております。

近年採用する保育士及び幼稚園教諭は、ほとんどが両方の資格を持っており、世代交代により数年後には、ほぼ全ての職員が両方の資格を持つことが想定されるため、保育教諭として円滑に任用できるものと考えております。

- ④ 区立幼稚園のこども園化の前倒し計画も強く要望するが、如何か。
- ⑤ 後楽国有地や湯島総合センターの建て替え等を検討する際は、幼稚園ではなくこども園の合築を検討してほしいが、如何か。

(答弁)

平成28年8月にまとめた「文京区区立幼稚園の認定こども園化検討委員会報告書」のなかで、区立幼稚園の認定こども園への移行は、校園舎の改築・改修にあわせ整備する方針とし、その時々における保育所待機児童数の状況などの視点を踏まえ、園毎に個別に判断することが適当であるとしております。

教育委員会といたしましては、その趣旨に沿って適切に判断をしてまいります。

なお、後楽幼稚園については、国有地の活用計画があるため、認定こども園化を視野に入れた検討をしているところです。

2 教育について

- ① I C T教育のモデル校での成果の全校共有を図るために、一人1台PCに近づける必要があるが、授業用PCの調達の方針とスケジュールを伺う。

(答弁)

平成26年度及び27年度に実施した「タブレット端末を活用したICT教育モデル

事業」での検証を踏まえ、今年度から31年度にかけて、授業用のタブレット端末を区立小・中学校全校に導入いたします。

具体的には、今年度、既に小・中学校の特別支援学級において、児童・生徒1人につき1台ずつ導入しており、30年度には、中学校において生徒3人につき1台ずつ導入いたします。31年度には、小学校において、当面は高学年の利用を主として、児童6人につき1台ずつ導入していく予定です。これらにより、個別学習とグループ学習に適切に対応できる環境を整備してまいります。

- ② 都の30年度予算で発表された、都内75校における企業等と連携したプログラミング教育のモデル校事業に、区でも手を挙げてほしいと考えるが、如何か。

(答弁)

現在、区立小学校からの希望をとりまとめ、都へ応募し、決定を待っているところです。

- ③ 企業とのタイアップなど、今後の区立学校のプログラミング教育において具体的に考えていることがあれば、伺う。

(答弁)

小学校の新学習指導要領で、その実施について示されており、平成32年度の完全実施までに、各教科の単元等、年間指導計画に位置付けて、実施してまいります。

そのため、本区では、既に、プログラミング教育の教員研修の実施や、ICT環境の充実を図っているところです。

なお、平成30年度には、区の研究協力校におけるプログラミング教育についての実践的な研究成果を、区内全校に還元してまいります。

- ④ 給食の公会計化について、検討状況を伺う。

- ⑤ 給食の無償化を検討する自治体が増えており、区でも検討を始めていると考えるが、如何か。

(答弁)

現在、すでに公会計化を実施している自治体の事例研究や、他区との情報交換を通じて、公会計化に関する情報収集を進めているところです。

今後、国において、地方自治体が徴収業務を行う際の徴収方法のガイドラインを策定することですので、引き続き国や都の動向を注視しつつ、適切に対応してまいります。

また、給食の無償化については、受益者負担の観点を踏まえ、国や都の動向を注視しながら、慎重に研究してまいります。

- ⑥ 小中連携教育のあり方の検討の中で、国際学級の設置の検討と国際バカロレア認定校のモデル学級の設置を検討してはどうか伺う。

- ⑧ 国立や都立の国際バカロレア認定校や区内の帰国子女枠のある都立学校との連携により、幼小中高の連続した一貫教育を構想してみてはと考えるが、如何か。

(答弁)

平成28年4月に設置した文京区小中連携教育検討委員会においては、小中連携教育のあり方について検討をいたしました。

ご指摘の義務教育学校における国際学級や幼小中高の連続した国際バカロレア一貫教育については、検討委員会の検討課題とはなりませんでしたが、今後、義務教育学校の設置を検討することになった場合には、研究課題としてまいります。

⑦ 幼児教育・保育カリキュラムの再整備の際に、国際バカロレアの視点を取り入れはどうか提案する。

(答弁)

本年度改定した幼児教育・保育カリキュラムは、幼稚園教育要領、保育所保育指針を踏まえた、幼稚園、保育所共通のカリキュラムとして、質の高い幼児教育・保育を提供しようというものです。ご指摘の国際バカロレアに基づく教育プログラムの視点の反映については、改定時に研究したいと考えております。

⑨ 厚労省は就労する保護者のために学童保育を拡大する方針を打ち出したが、区の全児童対策の全校実施への影響を伺う。

(答弁)

放課後全児童向け事業は、小学校施設の一部を活用し、保護者の就労等に関わらず利用することができ、大人の見守りのもと、地域における児童の安全な遊び場を確保する事業です。

したがいまして、育成室とは別の役割を持つた事業であることから、厚生労働省発表の予算案に関わらず、子育て支援計画でお示しした通り、平成31年度までに全区立小学校で事業を実施するために、計画的に実施校を拡大してまいります。

このため、事業の開始について、影響はございません。

⑩ 育成室や放課後全児童、都型学童、児童館、図書館など、児童の放課後の居場所が複数に分かれ保育料も違うが、それぞれの預かり施設に関する保護者の声はどうか、伺う。

⑪ それぞれのニーズ量を見込み、役割分担を整理し、保育料サービスの整合性を図ってほしいが、考えを伺う。

(答弁)

育成室は、保護者の就労等により、日中家庭において保護が受けられない児童を対象に、遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。育成室保育料については、これまで行財政改革推進計画で示した「受益者負担の適正化」の考え方に基づき、見直しを行ってまいりましたが、公定価格の視点や各保育料間で異なる「きょうだい減免」の整理等が必要なことから、今後は、認可保育所や認定こども園の保育料とともに、幼稚園及び育成室の保育料についても、公費負担と利用者負担のあり方を検討してまいります。

都型学童クラブは、育成室運営では対応できない時間延長等の多様な保育ニーズに対

応しております、保育料は、民間事業者が主体的に算定するものと考えております。

現在の「子育て支援計画」においては、育成室のニーズ量を算定し、確保策を計画化しております。一方、都型学童クラブはニーズ量の算定及び確保策の計画化はしておりませんが、次期「子育て支援計画」の策定の際には検討してまいります。

これら全ての事業に関して、保護者から高い評価をいただいております。

- ⑪子ども子育て会議等における放課後預かり施設のサービスと保育料の整合性に関する議論の結論を得ずして、育成室の保育料の改定は行うべきではないと考えるが、如何か。

(答弁)

既に決定している育成室の保育料の改定については、適切に実施してまいります。

6 文化・芸術・国際交流について

- ③ 茗荷谷駅前都有地のほか、シビックセンター低層階や駅前などに図書貸出カウンターと返却ポストの増設を要望するが、如何か。

(答弁)

本区は、真砂中央図書館と7つの地区館、2図書室及び向丘地域活動センターに取次窓口を設置し、区内のほとんどの地域から1km以内に図書館がある全域旅游体制を取っております。

また、返却ポストにつきましては千石図書館を除く7図書館2図書室、シビックセンター1階、及び茗荷谷駅前にある図書館流通センター本社1階の、合計11箇所に設置し、利用者の利便性に配慮しております。これらのことから、現在のところ貸出カウンターや返却ポストを増設する考えはありません。

- ④ 小石川図書館の建て替えについては、真砂中央図書館に代わって、中央館となるような機能拡充を要望するが、如何か。

(答弁)

小石川図書館につきましては、現在の基本構想実施計画のとおり、31年度までに改築検討委員会の開催、報告書の作成に着手してまいります。その際には、区民、地域関係者及び学識経験者等のご意見を幅広く聴きながら検討してまいります。

平成30年2月定例議会一般質問 教育長答弁

平成30年2月14日
市民 田中和子議員

5 ケアラー、とりわけヤングケアラーについて

- ① 自分の親や祖父母など、介護や障害をもつ家族を介護しているヤングケアラーの実態を区及び教育委員会は把握しているか、伺う。
- ② 文京区においても実態調査の実施を要望するが、考えを伺う。
- ③ 何かの壁にぶつかったとき、支援につないでくれる人や知識を持たないヤングケアラーのための支援についての考え方を伺う。

(答弁)

教育委員会では、毎年度、児童・生徒の問題行動・不登校の実態について調査しております。

この調査では、保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心、家族の介護、家事手伝いなどといった家庭の事情から長期欠席している児童・生徒の状況について把握しております。

本年度の調査では、家族の介護に該当する児童・生徒はありませんでした。

なお、長期欠席の状況には当てはまらないものの、家族の介護などにより、学力が振るわない、遅刻、宿題をしてこないといった児童・生徒の状況について、学校から相談があった場合には、各支援部署と連携するなどして、対応してまいります。

平成30年2月定例議会一般質問 教育長答弁

平成30年2月15日
自民党 山田ひろこ議員

1 子どもへの先進的な教育について

- ① ITやAIを活用することは、学力格差の解消や教員の負担を軽減できることから、学校においてAIの導入を前向きに検討してほしいが、伺う。

(答弁)

児童・生徒の学力向上のためには、個々の課題に応じた指導が必要であると認識しております。そのため、放課後や夏休みの学習教室や学力調査の結果分析に基づく個別の指導の充実を図っているところです。

ICTの活用は、児童・生徒の学習への興味・関心を高め、思考力・判断力・表現力を育むことに有効であると考えております。そのため、本区では、コンピュータールームのパソコンに学習ドリルソフトを導入し、基礎・基本の定着を図っております。また、教員用タブレット端末を配置し、指導や評価に活用することで、教員の負担軽減につながっていると認識しております。

今後は効果的・効率的な指導の充実のため、タブレット端末の配置を拡大させ、その個別学習での活用方法について検討してまいります。

なお、AIの導入については、国における検討の状況や他の自治体の動向を踏まえ、研究してまいります。

- ② 英語を使いこなすようになるためには、接触量が必要である。外国人と会話できるオンライン授業やクラウド型eラーニング教材の導入など、一人ひとりが効果的、効率的に学べるように整備することが重要と思うが、考えを伺う。

(答弁)

児童・生徒の英語力向上には、英語に触れる時間を増やす必要があると認識しております。そのため、中学校では放課後の英語検定対策や定期考查対策等の充実に努めているところです。

また、昨年9月には、中学生の家庭において、オンラインで英語学習ができる「ライズeライブラリアドバンス」を取り入れ、個に応じた学習ができるように整備いたしました。

平成30年度には、TOKYO GLOBAL GATEWAY を利用するとともに、ALTの配置時間数を増加するなど、児童・生徒が外国人との会話や外国の文化等に触れる機会を増やします。これらが、児童・生徒にとって英語を積極的に使おうとする態度を向上させる機会となるように努めてまいります。

- ③ 自ら学ぼうとする姿勢、自ら学ぶ力を身につけるためにも、ICT教育に早急に対応していくべきだが、考えを伺う。

(答弁)

急速に情報化が進展する中で、情報や情報手段を主体的に選択し活用するために必要な「情報活用能力」を、各学校段階における教育課程全体を見通したカリキュラム・マネジメントを通じて体系的に育むために、さらには、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った学びを進めるために、ＩＣＴ環境も含めた必要な環境の整備を図ることが、児童・生徒だけでなく、教員にとっても、重要であると認識しております。

そのため、タブレット端末の整備を進め、自ら学ぼうとする姿勢、自ら学ぶ力を身に付けることができるよう、ＩＣＴ教育の充実を図ってまいります。

2 ボール遊びについて

- ① 文京区の小中学生の体力が東京都の平均以下であることは深刻な問題であり、これを改善するための「一人でもできるボール遊び」環境を要望するが、伺う。

(答弁)

現在、小学校においては、順天堂大学と連携し、都の体力運動能力調査結果に対する指導・助言を受け、その指導・助言を基に、学校ごとに「体力向上推進プラン」を作成するとともに、体力向上アドバイザーによる訪問指導や体力向上指導員による指導補助を年11回行い、児童の体力向上を進めております。その中で、ソフトボール投げの技能の向上等も図っております。

- ② 校庭内や児童相談所用地、今後改修する公園や児童遊園に一人でも球技ができるよう「壁当て」のできる壁の設置や仕掛けをしてはどうか、伺う。

(答弁)

平成31年度までに全区立小学校で開始を予定している放課後全児童向け事業やこどもひろば等では、ボールの使用が可能となるよう、遊び場の確保を図ってまいります。

また、区立公園等では、現在9園にフェンスで囲んだ施設が設置されており、球技での利用が可能となっております。今後、改修される公園等については、区長部局における公園再整備事業と連携をとりながら、球技ができる施設の増設や、その施設の中での「壁当て」の設置についても、可能性を探ってまいります。

- ③ 球技ができる環境検討のため、行政、地域、学校、ＰＴＡ関係者等を巻き込んで「ボール遊び検討会（仮称）」を設置し、区民の理解と協力を得ながら進めてほしいが、伺う。

- ④ 「体力、人間力を養うボール遊び」を文京区の特色ある条例として施行の実現を検討願うが、伺う。

(答弁)

現時点では、検討会の設置や条例の制定までは考えておりませんが、今後も可能な限り、校庭や公園等において一人でもボール遊びができる環境を整備していくように努めてまいります。

平成30年2月定例議会一般質問 教育長答弁

平成30年2月15日
未来 宮崎 文雄議員

8 教育格差について

- ① 文部科学省の2016年度学習費調査からの教育格差をどのように分析しているか、見解を伺う。

(答弁)

文部科学省の調査結果から教育格差が様々に分析されていることは認識しております。区内の学校においては、家庭の経済状況に関わりなく、全ての子どもたち一人一人の健やかな成長を図るために、誰もが安心して教育を受けることができる環境を整えることが重要であると考えております。

- ② 経済格差が教育格差になり、特に小学校4年生頃から学力の格差が広がると日本財団の分析で指摘されているが、どのような対策をとっているのか、伺う。

(答弁)

教育委員会としましては、小学校第4学年において、区独自で学習内容定着状況調査を実施しております。各小学校では、その結果を分析し、授業改善推進プランに反映するとともに、日々の授業改善を行っております。また、すべての児童が「東京ベーシック・ドリル」を活用し、基礎的・基本的な知識や技能について、個に応じて立ち戻る指導を行い、学力の確実な定着を図っております。

9 公立小中学校の過重労働について

- ① 「過労死」ラインに相当する「週60時間以上勤務」に対する、教育委員会の分析と検討について、伺う。

(答弁)

文京区の教員も文部科学省が公表した教員勤務実態調査の結果と同様の勤務状態であると分析しております。

現在、国から「学校における働き方改革に係る緊急提言」が、また、都から、「学校における働き方改革推進プラン」が出されたところであり、教育委員会といたしましては、合同校園長連絡会において、当該国の緊急提言及び都のプランを周知し、働き方改革を促しております。

- ② 教育の仕事は授業を中心に組み立てるべきであり、教員を増やすべきだと思うが、伺う。

(答弁)

区独自で正規教員を増やす考えはありませんが、教員の仕事を授業を中心に組み立てることが必要であると認識しております。そのため、現在、小・中学校全校に区の非常勤

講師を配置するとともに、大学生、保護者、地域の方など、多様な人材がサポートスタッフとして学校の教育活動に参画していただいております。

今後も、国や都の動向を注視しつつ、どのようなサポートが教員の負担軽減につながるのか、総合的に人的配置を検討してまいります。

- ③ 中学校の運動部活動のあり方について、スポーツ庁の検討会議が本年度中にガイドラインをまとめ、来年度からの実施になると思うが、本区は今年度から実施したらよいと思う。教育委員会は検討しているのか、見解を伺う。

(答弁)

現在、国や都において部活動に関するガイドラインの作成に向けた検討が行われているところであります、正式なガイドラインが示された段階で、教育委員会としても、学校現場の声や当該ガイドラインを踏まえた運営方針を示すことを検討しております。

なお、中学校における部活動については、休養日を必ず設けるように働きかけており、今後も国や都が示すガイドラインに基づいた部活動の運営を、各学校に働きかけてまいります。

- ④ 円滑に部活動を運営できる体制づくりのため、外部指導員の活用や地域スポーツ団体と連携することが必要だと思うが、見解を伺う。

(答弁)

現在、中学校全校に部活動指導補助員を導入しており、部活動に係る教員の負担を軽減するとともに、部活動の運営を支援しているところです。

なお、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、地域スポーツ団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うことも必要であると認識しております。

今後も、更なる部活動指導補助員の活用を図りながら、部活動指導員の導入なども検討し、地域と連携した部活動の運営を支援する体制づくりを進めてまいります。

10 ブラック部活動について

- ① 本区では柔道や組体操等の学校事故は起きているのか、また、いわゆるブラック部活動に対する見解を伺う。

(答弁)

柔道・組体操とともに、平成29年度における骨折等の重大事故はこれまでのところありません。

柔道については、講道館からの外部指導員の協力をいただきながら、安全に配慮した指導を行っております。

組体操についても、学校は安全を第一に考え、技を選び、練習の方法も工夫しております。今年度は教員対象の実技研修を実施して、指導技術の向上を図りました。引き続き、児童・生徒の安全を第一に考え、指導してまいります。

中学校における運動部活動の指導につきましては、今後示される国や都のガイドラインに基づき、科学的トレーニングの理解を深め、適切な休養をとりながら短時間で効果が得られる練習の導入など、運動部活動の在り方にについて検討してまいります。